

近代語資料における校訂について

——坪内逍遙『小説神髓』の場合を中心に——

増井典夫

一、『明治文学全集』本文における校訂について

坪内逍遙『小説神髓』（明治18～19年）は、日本での最初の近代的文学論として、文学史上、高く評価されてきたものである。直後には、その著述の理論を実践する試みとして、『一読三歎当世書生氣質』が発表された。しかし、『当世書生氣質』の方は、文学史上では「近代小説とは言い切れない部分を持つ」⁽¹⁾ものとして、あまり高くは評価されないものとなっている。

しかし、国語学研究上は、『当世書生氣質』は、明治前期の口語をとらえるための貴重な資料として取り上げられてきたが、『小説神髓』の場合、文学論を文語体で記述したものであるから口語資料にはなりえず、『当世書生氣質』のように、国語学上ではあまり取り上げられてこなかった。

坪内逍遙作品における『明治文学全集』などの校訂の問題について筆者も、いくつかの論考では『当世書生氣質』の場合を中心に取り上げてきた。⁽²⁾

『当世書生氣質』の場合の『明治文学全集』の本文の資料性について松井栄一氏は、かつて論考の中で、「漢字表記や仮名遣い、ルビに至るまですべて初版本に忠実⁽³⁾」と述べられ、その後、「その記述は不適切だった」と訂正されるという経緯があつた。⁽⁴⁾

『明治文学全集』の『当世書生氣質』の解題には「初刊本によつた」とあるだけで、校訂については他には何も記述されてはいない。

松井栄一氏が論考で述べられた「すべて初版本に忠実」という判断は『小説神髓』の、『明治文学全集』の解題中に示された校訂方針と、その中の「以下の諸篇も、ほぼ同じ方針である」とある記述によられたと思われるものである。

それでは、『明治文学全集』（昭和44年刊・稲垣達郎校訂）における、この『小説神髓』の「解題」の記述を、次に挙げる。

本巻では初刊本により、最初に世に問われた次元を、できるだけ変更しない本文であることに留意した。以下の諸篇も、ほぼおなじ方針である。分冊本第三冊の奥付にみえる正誤、二巻本の下巻に列記された正誤（あるいは修正）は、もとより吸収したほか、あきらかな誤植・誤記と判断されるものは正したけれども、著者通用と思われる用字（不思議・構ふ、班・斑の流用そのほか）はそのままとし、また、ルビも、おりおり混乱を見かけるが（世態^{せいたい}、世態^{せいたい}、詩歌^{しつか}、詩歌^{しつか}、そのほか）必ずしも統一しなかつた。変体仮名はハ、バ以外は普通体とした。（393頁上段）

このように、以上の記述を見ると「漢字表記や仮名遣い、ルビに至るまで『明治文学全集』本文は初版本に忠実」であるかのように読める。「以下の諸篇もほぼ同じ方針」とあり、この記述を信頼すると、『小説神髓』の後に収められている『当世書生氣質』の『明治文学全集』所収本文も、「初版本に忠実」であるかのように受け取れるものではある。

ところが、この記述の信頼性については、例えば次のようなことがある。『明治文学全集』で見ると、次のような箇所である。

① 滑稽洒落なる三馬一九の亞流あれば（3頁上5行）

② いまひと通り其理を論じて予が疑團を表しつべし（5頁上14行）

上記の箇所は初版分冊本で、第三冊の奥付に「正誤」として挙げられているものである。①の「洒落なる」は「洒落に鳴る」の誤とあり、②の「表しつべし」も「表すべし」の誤とあるものである。これらの箇所は『明治文学全集』では訂正してないのであるから、「解題」での記述は「事実ではない」ということになる。

他にも、この「解題」の記述と校訂の実際とはずれがあるようで、問題は少なくはない。そして事は『小説神髓』の場合のみならず、「ほぼ同じ方針」とした『当世書生氣質』の場合にも及ぶのである。

なお、この『小説神髓』は初版本（活字本・半紙本全九冊）の複製が「日本近代文学館」から刊行されている。本稿での初版本本文の検討では、この複製本を使用している。

二、漢字の字体（新字体と旧字体等）について

この項では、用字の問題について取り上げる。

逍遙作品における『明治文学全集』での校訂での用字の扱いについて、拙稿「近代語資料における校訂の問題と資料性」（注2の文献）においては、主に『当世書生氣質』について取り上げた。

今回の『小説神髓』について見ても、「解題」に書かれている「用字はそのまま」という記述には注意が必要であり、新字体・旧字体等については、「用字はそのままでない」ことに留意しなければならない。

それでは、初版本と『明治文学全集』所収本文とで字体が違っている漢字を、次の表1に示す。(原文は総ルビ)(一字につき一例のみ示した。複数回使われているものも多い)。

表1

初版本	丁数	明治文学全集	頁
① 神髓	(タイトル)	神	3 頁上1
② 類	(上巻)序1 丁表1	類	3 頁上4
③ 者	序1 表4	者	3 頁上10
④ 奇	序1 表9	奇	4 頁上7
⑤ 旧慣	序2 裏1	舊	4 頁上14
⑥ 繪画	序2 裏7	畫	4 頁下3
⑦ 美術	1 丁表4	術	5 頁上6
⑧ 音声	1 裏11	聲	5 頁上17
⑨ 情	2 表7	情	5 頁下8
⑩ 清絶	2 裏7	清絶	5 頁下20
⑪ 概	3 表3	概	7 頁上17
⑫ 旨	5 表12	旨	7 頁上17

③① 僧 ③⑩ 毎|回 ②⑨ 起|り|つ ②⑧ 富 ②⑦ 前 ②⑥ 要 ②⑤ 党 ②④ 評|判 ②③ 強|き ②② 節 ②① 悲|壯|体 ②⑩ 脉|絡 ①⑨ 摸|擬 ①⑧ 尊 ①⑦ 辻 ①⑥ 精|密 ①⑤ 即|ち ①④ 曾|て ①③ 真|正

(下卷)

6 裏 2 裏 33 裏 30 表 29 裏 25 表 25 表 24 裏 20 表 20 表 18 表 18 表 15 裏 13 表 13 表 6 裏 5 裏 5 裏 5 表 14 9 12 1 7 8 4 6 4 2 6 5 1 9 1 3 1 3 1 1 1 14

僧 毎|回 起 富 前 要 黨 評|判 強 節 壯 脈 摸|擬 尊 辻 精 即 曾 真

32 下 30 上 25 上 22 下 22 下 19 下 19 下 19 上 16 下 16 下 15 上 15 上 13 下 12 上 12 上 8 上 7 上 7 上 7 上 19 17 11 13 3 16 11 23 4 3 16 15 10 16 7 5 21 21 20

③⑥ 兼	③⑤ 点	③④ 来 る	③③ 弁 別	③② 東 京 (とうけい)
42 表 14	39 裏 13	38 表 11	29 表 7	22 表 8
兼	點	來	辨	東 京
54 下 13	53 上 9	52 上 10	46 下 1	42 下 1

初版本での④「奇」、⑫「旨」、⑳「脈」、㉔「富」、㉚「京」といった字体は、それぞれ④「奇」、⑫「旨」、⑳「脈」、㉔「富」、㉚「京」の「俗字(異体字)」とされるものである。なお⑥の「画」の字であるが、後の頁では「畫」(3丁裏2等)という俗字とされる字体も使われているが、「畫」という字体は初版本では見られない。

特に問題と思われるものは⑬の「摸擬」で、現在では『明治文学全集』の「模擬」の方が普通ではあるが、漢和辞典では「摸擬」でも載っているものである。これは、「解題」の「用字はそのまま」という記述とは明らかに反するものである。それ以外は、初版本でいわゆる「新字体」で記されているものが、『明治文学全集』では「旧字体」に直しているものである。

しかしながら字体が「新・旧」両形ある場合、『明治文学全集』で全て「旧字体」に統一されているわけでもない。序の「緒言」の部分に限って見ても、「戯作」(3頁上2)では「戯」、幾千万(3頁上13)では「万」と新字体が使われており旧字体の「戯」「萬」は使われていない。(この点『逍遥選集』では旧字体に統一されており、方針が一貫しているとは言える)。

「新字体」のままにしているものがあるのだから、中途半端に字体を改めることなどせず、「解題」の方針に沿う形での「字体はそのまま」というやり方もあったのではないかと考えられる所である。

以上、漢字の字体について見てきたが、近代語研究資料として『明治文学全集』本文を見る場合、「初版本そのまま」ではないことに十分注意する必要があるだろう。

三、初版本と『明治文学全集』本文との、その他の校異について

初版本と『明治文学全集』本文との、その他の校異を次の表2に示す。(ルビは必要な箇所のみ示した)。

表2

初版本	丁数	明治文学全集	頁
① 種類 <small>しゅるい</small>	(上卷) 3 丁表 3	種類 <small>しゅるい</small>	5 頁下 20
② 也 <small>や</small>	7 裏 6	なり	8 下 16
③ 務 <small>つとめ</small>	20 裏 2	努 <small>つとめ</small>	16 下 18
④ 偶人 <small>にんびやう</small>	20 裏 12	偶人 <small>にんびやう</small>	17 上 4
⑤ 配濟 <small>はいしやう</small> (さしかた)	21 裏 12	配劑 <small>はいしやう</small>	17 下 10
⑥ 解 <small>げ</small> ぜ <small>ぜ</small> さ <small>さ</small> る	31 表 8	解 <small>げ</small> ぜ <small>ぜ</small> さ <small>さ</small> る	23 下 2
⑦ 婉曲 <small>えんきやう</small> (えんきよく)	(下卷) 3 裏 13	婉曲 <small>えんきやう</small>	31 上 2
⑧ 之と人にたとふれ <small>これとひとにたとふれ</small> バ	4 表 1	之を <small>これを</small>	31 上 5
⑨ 文章 <small>ぶんしやう</small>	4 裏 2	文章 <small>ぶんしやう</small>	31 上 22
⑩ た、ずみ <small>た、ずみ</small> 障子の	5 表 12	た、ずみ障子の	31 下 23

⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㊱	㊲	㊳	㊴	㊵	㊶	㊷	㊸	㊹	㊺	㊻	㊼	㊽	㊾	㊿									
道失(あやまち)	くだくしきを	記し	人らしくもなれ	女性	本末	著作家	妥當	住まばかい	説經 ^〇 弄齊	稗本(よみほん)体	倦怠	ほかならず	侏儻(しゆり)	文字	すなはち	注意(しゆゑ)	三方																						
48	47	47	45	42	31	27	26	17	13	12	9	8	7	7	6	5	5																						
表 6	裏 2	表 12	表 2	裏 3	表 8	裏 8	裏 12	表 9	表 10	表 11	裏 9	裏 13	裏 11	裏 6	表 8	裏 13	表 14																						
過失	くだくしきを	記し	人らしくもなき	女性	本末	著作家	妥當	住まばかは	説經 ^〇 弄齊	稗史(よみほん)体	倦怠	ほかならず	侏儻	文字	すなはち	主意	三方																						
58	57	57	56	54	47	45	45	39	36	36	34	34	33	33	32	32	31																						
上 20	下 22	下 17	上 19	下 18	下 14	下 5	上 5	上 11	下 13	上 6	下 5	上 4	上 22	上 16	上 23	上 13	下 25																						

ここでは『明治文学全集』で「すこぶる」(28頁上1)となっているものが初版本で「すこふる」(38丁表13)となっていたり、「劣敗」(8頁下12)のルビが初版本で「れつはい」(7丁裏3)となっていたりするような、必要な濁点(じゆんてん)が初版本で落ちていたり認められる箇所(けいしよ) (計15箇所ほど)と、『明治文学全集』で「人物」(34頁下7)となっているルビが初版本で「じぶつ」(下巻9丁裏10)となっているような、明らかに必要な文字が落ちていたり認められるもの(計5箇所ほど)は表から除いている。また1箇所、初版本で「讀む」(35丁表11)とルビが振られていて、『明治文学全集』での「讀む」というルビと違っている箇所もあるが、それも表からは省略した。

ただ、濁点の有無については、『当世書生氣質』に見られた「青白い(あおしろい)」のような問題(注5)もあり、注意を要するところではあるだろう。この「小説神髓」に見られるものでは『明治文学全集』で「百日覺」とルビが振られている(57頁上9)ものが初版本で「百日覺」(下巻46丁表10)となっているようなものなどは、微妙な問題をはらんでいるようにも思われる。

一方、表2の⑥と⑧の箇所は、初版本ではそれぞれ「解せざる」、「よみほん」と濁点が付いた形になっているものだが、特に⑧の「よみほん」とのルビは誤記としてよいものか微妙である。

さて、以上見てきたような所では、『明治文学全集』の校訂について「解題」の記述には十分注意する必要があることがわかるであろう。用字だけでなく、ルビ等に関しても「初版本そのまま」ではないのである。

あと残された問題は、「初版本そのまま」という方針以上に、「明らかに誤植・誤記と判断されるものは正す」という、その「明らかな誤植・誤記」とはどのようなものかということである。なお、私の立場としてはあくまで資料的価値を見るならば、たとえ「誤植・誤記」と見られるものであっても、「初版本本文を尊重」すべきだと考えている。

さて、表2に挙げた校異は計28項目だが、そのうち7項目は初版本で使用した漢字とは違う字を『明治文学全集』で使っているというものである。このうち③については「あきらかな誤植・誤記」と決めてよいのか疑問も感じる。

③人情をバ灼然として見えしむるを我小説家の務とするなり（初版本）（『明治』では「努」）

他の、⑤「配濟（配劑）」（「造化の配濟」との表現箇所）、⑦「婉曲（婉曲）」、⑫「注意（主意）」、⑮「侏僂（侏離）」、⑱「稗本（稗史）」、㉘「道失（過失）」の6箇所については「誤植・誤記」と判断されてもやむを得ないところか。⑫の「僂」の字音は「レイ」のみであるので「リ」と読むには無理があるようである。しかし、校訂として「正した」ということは、「用字はそのまま」という「解題」の記述には、明らかに反することにはなる。

①と⑱は、ルビの問題だが、初版本で「現代かなづかい」と同じ表記になっているものを、『明治文学全集』で「歴史的かなづかい」による表記に変えているものであり、このような点を見ても、ルビも『明治文学全集』では「初版本そのまま」ではないことがわかる。「解題」にある「ルビを統一しなかった」との記述は、ルビを「初版本そのままにした」ということではないようである。

とは言え、『当世書生気質』と比べると、比較的校訂の問題箇所は少ないように感じられる。④や㉔の、初版本のルビ「にんげやう」「によしせう」などは誤記と見るのが妥当な所かとは思われるものである。

それでも、はつきり問題な校訂だと思われる箇所もある。例えば⑭の「文字」のルビの場合、『明治文学全集』で「ぶんじ」というルビに変えているのは不適當な校訂の例だろう。

⑩の箇所は、次のようなものである。

⑩ 格子のもとにた、ずみ。障子のひまよりかいまみるに。

「浮世風呂」からの引用の箇所だが、元の文（『日本古典文学大系』『新日本古典文学大系』による）を見ても句読点のあ

る箇所であり、『明治文学全集』で句読点を落としたのは不適當な校訂であろう。あるいは単なるケアレミスミスか。

一方、⑬の箇所は曲亭馬琴「近世説美少年録」からの引用で、「説經弄齋椰節を」という箇所の「説經」と「弄齋」の間に、初版本では句読点を付けたというものだが、こちらは元の文（『叢書江戸文庫22』国書刊行会による）では句読点はなく、句読点のない形にした校訂もやむを得ないか。

表に挙げた以外にも、下巻の「文體論・（第二）俗文体」中の、「左に為永派の人情本の抜文をあぐ」として、引用したある文の後の箇所（『明治文学全集』では34頁末）に、初版本では「（松亭金水）」と作者名がある（下巻10丁裏1行）のに、『明治文学全集』では作者名が落ちていたといったことも挙げられ、『当世書生氣質』の場合と比べると、数は少ないとは言え、問題箇所はやはりあるのである。

このような点を見ても、「解題」の記述と実際の校訂との間にはずれがあり、近代語研究資料として見た場合、『明治文学全集』本文の扱いには、十分な注意が必要であろう。

四、終わりに

明治前期作品の、近代語資料として扱う場合の、それぞれのテキストとしての問題を考えてきた。

『小説神髓』や『当世書生氣質』の校訂における場合だけでなく、全ての資料において校訂の手が入っている場合、基本的には校訂者を評価、信頼して資料に当たるのは、当然の態度であろう。しかし一方で、特に国語学の立場で資料に当たる場合、出来る限り校訂資料には頼らずに原本に当たらねばならないし、校訂資料の場合、その校訂の方針がどうあれ、扱いには十分注意しなければならないのである。

注

- (1) 松村明他監修『国語学習総合便覧』（旺文社、1982年）参照。
- (2) 「近代語資料における校訂の問題と資料性——坪内逍遙『一読三歎当世書生氣質』の場合——」（『淑徳国文』34、平成5年2月）、「近代語資料における校訂の問題と資料性をめぐって——坪内逍遙『一読三歎当世書生氣質』を見ながら——」（『愛知淑徳大学国語国文』21、平成10年3月）等参照。
- (3) 「現代語研究のために——明治期以降の著作物のテキストについて——」（『国語と国文学』平成5年10月号）。
- (4) 平成10年春季国語学会での増井の研究発表「近代語資料における校訂と資料性の問題をめぐって」の質疑応答の場において、「明治文学全集」の本文は初版本本文に忠実ではない」旨を明言された。
- (5) 注3の文献での記述参照。「（あおしろい）は濁点が落ちており、（あおじろい）が正しい」とは決めつけられない。